

「中津川市 政策コンテスト 2026」募集要項

令和8年5月28日
中津川市市長公室政策課

1. 目的

「中津川市政策コンテスト 2026」は、令和9年度から始まる中津川市総合計画 2027-2036の将来都市像である「WONDERFUL WOODs ～ワクワクする森 なかつがわ～」の実現に向けたまちづくりを進めていくため、多様な主体の視点や発想を市のまちづくりの取組みに反映させ、市民や市に興味を持つ人々が主体的にまちづくりに関わるきっかけをつくることを目的とします。

2. 募集期間

令和8年6月1日（月）から8月19日（水）まで

3. 募集内容

次の項目をすべて満たすワクワクするような政策アイデアを募集します。

- ・中津川市総合計画 2027-2036 に掲げる「取り組みの内容」のいずれか（複数可）に基づく政策アイデア（【参考1】参照）
- ・令和9年度から取り組むことができる実現可能性のある政策アイデア

4. 募集対象

高校生以上（平成23年4月1日までに生まれた方）の個人もしくは団体（学校やクラス等の任意のグループによる応募も可能です。）

※暴力団又は暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体・個人でないこと

5. 募集する政策アイデアについて

募集する政策アイデアは、次のいずれかによるものとします。

(1) 中津川市が主体となって実施する事業

提案された政策アイデアに基づき、中津川市が主体となって実施する事業

※事業費は1,000万円を上限としてください。

(2) 提案者自らが主体となって実施する事業

提案された政策アイデアに基づき、中津川市から補助を受けて提案者自らが主体となって実施する事業

※補助を受けられるのは、政策アイデアが採用された場合に限りです。

※事業費の上限は設けませんが、市からの補助金の上限は100万円とします。

※補助にあたっては、事業と関係のない経費や、日用品や汎用性の高いものの購入費、飲食費（交際費）、商品券等の金券の購入費、事務所用の備品購入費、経常的な運営に関する経費は補助対象外とします。

※補助金の詳細については、提案された政策アイデアに基づいて、コンテスト終了後に定めるものとします。

6. 審査

(1) 一次審査

応募書類をもとに、書類審査を実施します。

実施時期：8月中旬～8月下旬

審査結果：9月初旬頃に一次審査の結果をメールで通知します。

(2) 最終審査

一次審査を通過した提案者（5組程度）によるプレゼンテーション審査を実施します。

開催日：令和8年10月11日（日）

開催場所：中津川市ひと・まちテラス 101活動室（中津川市新町2-34）

審査方法等：【別添1】政策アイデア提案書等によるプレゼン後、質疑応答、審査員の講評を行います。

(3) 審査のポイント

提案に込めた想いや、地域の課題の把握、提案のユニークさ、実現可能性、ワクワク感などを審査します。

7. 表彰

最終審査でプレゼンテーション審査を行った政策アイデアの中から、優れた提案を表彰します。

8. 応募方法

(1) 応募書類

○提出書類

- ・【様式1】中津川市政策コンテスト2026申請書
- ・【別添2】メンバー（団体構成員）一覧表
- ・【様式3】政策アイデア提案書

○応募書類ダウンロード方法

・下記リンク先（中津川市公式ホームページ）からダウンロードして使用してください。

URL：<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/policy/cp/39096.html>

○【様式3】政策アイデア提案書の作成方法

- ・【様式3】の作成にあたっては、【参考2】記載要領を十分に確認し、【参考3】記入例を参考にしてください。

(2) 応募手続き

- 下記リンク先（応募用フォーム）に必要事項を入力、提出書類のファイル【様式1】、【様式2】、【様式3】をアップロードいただき、送信してください。

URL : <https://logoform.jp/f/iPO3P>

(3) 政策アイデアの提出に向けた相談について

- ・提案者は、政策アイデアの提出又は最終審査に向けて、必要な情報の提供や提案書の作成などについて、中津川市へ相談することができます。

※相談を希望する場合は、「9.お問い合わせ先」にご連絡ください。

(4) その他留意点

○政策アイデアの著作権について

- ・政策アイデアに係る一切の権利は、提案者に帰属します。ただし、中津川市が、本コンテストの開催目的達成のために政策アイデアを中津川市公式ホームページ等で公表すること及び審査の結果を問わず、中津川市が提出された政策アイデアを基に、又は修正して事業を実施することに同意いただきます。

- ・政策アイデアに使用されるイラスト、写真、音楽、映像等については、著作権者の許諾を得た上で応募しているとみなします。第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、提案者が自らの責任で対処することとし、中津川市は一切の責任を負いません。

○政策アイデアの公表について

- ・政策アイデアの内容、提案者氏名など、提案書に記載のある内容はホームページ等において公表させていただくことがありますので、予めご了承ください。

○特許権などの知的所有権について

- ・政策アイデアの知的所有権については、提案者に帰属します。ただし、特許・実用新案・企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、提案者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲で政策アイデアの提出をお願いします。

○政策アイデアの作成に係る生成 AI の活用について

- ・政策アイデアに活用した生成 AI のアウトプットについては、提案者が自ら裏付けとなる事実の確認または検証を行った上で活用しているとみなします。第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、提案者が自らの責任で対処することとし、中津川市は一切の責任を負いません。

○政策アイデアの失格について

・次の事項に該当する、又はその恐れがある政策アイデアは失格とさせていただく場合があります。

- ① 法令等に違反するもの
- ② 公序良俗に反するもの
- ③ 公共の福祉に反するもの
- ④ 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
- ⑤ 特定の個人や法人等に対して利益を与えるもの
(提案者自らが実施する事業を除く)
- ⑥ 政治活動又は宗教活動に関するもの
- ⑦ 個人、企業、団体等の中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
- ⑧ 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
- ⑨ その他本コンテストの趣旨から、中津川市が不適當と認めるもの

○政策アイデアの実現について

・提案者には、提案された政策アイデアの実現に向けて、中津川市との協議に参加していただきます。

9. お問い合わせ先

中津川市役所 市長公室政策課

電話番号：0573-66-1111（内線 332）8:30～17:15（土日祝、年末年始を除く）

中津川市 政策コンテスト 2026 申請書

年 月 日

1 申請者

住所	〒
フリガナ	
申請者氏名（代表者）	
申請者の生年月日	
団体名（任意）	
電話番号	
E-mail	

2 添付書類

- (1) 【様式2】メンバー（団体構成員）一覧表
- (2) 【様式3】政策アイデア提案書

メンバー（団体構成員）一覧表

団体名 _____

代表者名 _____

氏名	氏名（フリガナ）	生年月日（西暦）	職業

※個人で申請される方は、先頭の行にのみ記入をしてください。

※個人で申請される方は、団体名の記入は不要です。

※学生の方は職業記入欄に学校名を記入してください。

政策アイデア名

団体名 :

提案者名 :

政策アイデアの概要

政策アイデア名：

総合計画 取組の内容	
事業の主体	中津川市 ・ 提案者
政策 アイデア の内容	

政策アイデアの目的と動機

政策アイデア名：

政策
アイデアの
目的

提案に
至った
動機や想い

中津川市の課題

政策アイデア名：

政策アイデアのワクワクするポイント

政策アイデア名：

政策アイデアの新規性・独創性・中津川市らしさ

政策アイデア名：

政策アイデアの実施に向けた具体的な手法・手段

政策アイデア名：

その他（アピールポイント、補足事項など）

政策アイデア名：

【参考1】中津川市総合計画 2027-2036 に掲げる「取り組みの内容」

No	取り組みの内容	取り組み内容の説明
1	結婚支援の充実 (重点施策)	出会いの場を創出するなど、未婚者の出会いをサポートします。
2	妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実 (重点施策)	安心して妊娠・出産、子育てができるよう、関係機関と連携して母子への健康診査や相談、子育て支援など、すべてのライフステージでサポートします。
3	安心して子育てできる環境の整備 (重点施策)	子育ての当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりを持って子どもと向き合い、安心して子育てできるよう支援します。 子どもの遊び場、親の交流の場を充実し、利用しやすい環境を整えます。 子育て世代が子どもを育てながら安心して働けるよう、子どもの居場所づくりを推進するとともに、民間との協働を進め、保育サービスの充実を図ります。
4	地域を支える人材の育成 (重点施策)	キャリア教育を充実させ、地域企業や専門家と連携して職場体験などを実施し、子どもたちを実社会と触れ合わせることで、将来の選択肢を広げ、将来の地域やまちづくり、未来を担っていくことができる人を育てます。
5	教育・保育環境の整備 (重点施策)	学校施設等について計画的な適正配置の推進と長寿命化、建て替えを含めて検討するとともに、学校運営の効率化などを図るための情報基盤の整備を推進します。
6	教育内容の充実 (重点施策)	生徒一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」を推進し、学力の向上と、生活や学習の基礎基本、それらを活用する力を獲得させるとともに、子どもたちが自ら考え、行動し、表現する力を育みます。 集団の中で生きていくための力と多様な価値観を培い、自立した社会人となることができるサポート体制の充実に努めます。 児童一人ひとりの発達を見通し、小学校教育とのつながりを考えるとともに、質の高い幼児教育・保育を展開します。
7	市民が参加する教育体制の整備 (重点施策)	積極的に情報を提供し、地域に開かれた学校、園づくりを進め、市民の参画を得て地域の教育力を最大限に活用し、学校の授業だけでは身につけることのできない総

		合力・実践力・発展的な力をつけられる体制を整備します。また、地域住民や保護者との交流や活動を通じて子どもの成長を地域全体で支援します。
8	健康づくりの推進 (重点施策)	全世代で、それぞれのライフスタイルに対応した健康づくりを関係機関と連携しながら推進します。
9	市民の健康意識向上 (重点施策)	市民の健康意識を高めるため、各種健診の受診勧奨、出前講座や各種教室などの健康教育を通じて、健康づくりの意識向上を推進します。
10	医療施設の適切な整備 (重点施策)	広域医療圏を見据えて、新病院建設の検討を進めます。
11	市民が安心して利用できる医療の提供 (重点施策)	公立病院の健全経営を維持し、地域の医療機関との連携強化に努め、医療スタッフの確保と定着推進を図るとともに、地域医療サービス体制の維持に努めます。
12	リニア開業に向けた誘致 (重点施策)	リニア駅と中部総合車両基地ができるまちに、企業の本社機能や研究施設のほか、今後の中津川市のまちづくりに寄与する事業者などを誘致するため、西部テクノパークの整備やリニア関連工事後の跡地活用を推進します。
13	意欲的な起業の推進 (重点施策)	市内の既存企業と親和性のある事業者や地域課題の解決につながる事業者など、市内の意欲的な起業を推進します。
14	道路交通網の整備 (重点施策)	企業などの進出を推進するため、西部テクノパークなどへの交通利便性を高めるための道路整備のほか、広域的な視点による交通インフラを整備します。
15	持続可能な観光関連産業の推進 (重点施策)	観光に関連するさまざまな団体の自主性と強みを生かした取り組みを推進するとともに、観光客の受入れ環境を整え、地域住民の生活環境との調和を図ることで、観光産業の発展と持続可能な観光関連産業の活性化を推進します。
16	戦略的な視点による観光の取り組みの推進 (重点施策)	広域的な交通網を活用し、さまざまな団体と連携をすることで魅力ある観光ルートの開拓や効果的なプロモーションを実施し、戦略的な視点による観光の取り組みを推進します。
17	観光資源の確立 (重点施策)	森林や清流に代表される自然や歴史・文化などのもととある魅力と今後新たに生まれる魅力を磨き上げてプロモーションをすることで、観光資源としての確立とオ

		フシーズンの魅力の掘り起こしを図り、訪れたいくなる中津川市を目指します。
18	観光施設の拠点化と整備・検討 (重点施策)	市内に多くある観光資源のうち、誘客のハブ機能を持たせることのできる観光施設を選定し、将来にわたり持続可能なものとするための検討・整備を進めます。
19	リニア岐阜県駅周辺の整備 (重点施策)	土地区画整理事業により、必要な道路、駅前広場等の整備と宅地の利用増進を図り、広域交通の結節点として利便性が高く人々が集い、にぎわいが感じられるリニア駅周辺整備を行います。
20	安全・安心なリニア関連工事の推進 (重点施策)	多くの工事が集中するなかで、関係する事業者との調整により、工事による市民生活への影響低減を図るとともに、一元的に管理した工事情報を市民にわかりやすく発信します。
21	広域道路網の整備 (重点施策)	リニア駅を核とした道路ネットワークを充実させるため、都市間連絡道路や濃飛横断自動車道関連道路を整備します。
22	困難な状況にある子どもへの支援	育児不安や児童虐待の早期発見に努めるとともに、子どもの現在と将来が生まれ育った環境や障がい、貧困などによって左右されることのないよう、一体的な体制で支援します。
23	障がいのある人への支援	市民の障がいに対する理解を深め、地域やまち全体で支え合えるように、切れ目のない支援を行います。
24	高齢者が生き生きと暮らすための支援	住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、保健、医療、介護の各分野で連携して、地域が一体となり介護予防や認知症への取り組みを推進します。
25	誰もが暮らしやすい環境の整備	気軽に運動ができる環境の整備や施設のバリアフリー化、アクセス性の向上などにより、誰もが健康で暮らしやすい環境を整えます。
26	安定した地域福祉・社会保障の実施	地域の支え合い活動を推進するため、地域福祉を推進する各種団体や各種委員の活動を支援します。また、安心して生活ができるよう安定した社会保障を実施します。
27	男女共同参画の推進	性別に関係なく共に仕事と生活の調和がとれた社会を実現できる地域づくりを進めます。

28	市民活動の促進	地域コミュニティを維持していくため、まちづくり組織の活動を支援します。また、地域づくりの中心となる人材の確保や育成に努めます。
29	外国人住民への支援	多文化共生社会を推進し、外国人住民が地域社会の一員として、安全・安心に暮らすことができる環境を実現します。
30	国際交流の推進	若い世代が国際的な視野を広げ、多様な文化を持つ人々と交流を図り、国際感覚を持った人材の育成を推進します。
31	地域内交流の推進	外国籍の市民の地域内での交流を推進します。
32	人権啓発の推進	広く市民に人権を尊重することの重要性を認識してもらうための人権啓発活動や、人権意識の高揚を図るための研修などを実施します。
33	人権教育の推進	幼児教育、学校教育を通じて幼児期からの人権を尊重することの大切さを学ぶための教育を推進するとともに、社会教育の機会を通して人権意識の向上を図ります。
34	人権相談体制の充実	多様な人権相談に対応するため、人権相談所を開設し、相談体制の充実を図ります。
35	地域活動の推進	地域の人が気軽に集まり、交流できる環境・機能を整え、地域づくり組織の強化と支援を行うとともに、地域の在り方について検討を進め、地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援します。
36	域学連携の強化	市内外の幅広い学生による域学連携活動を推進することで、若者の地域への誇りと愛着を醸成するとともに、関係人口の創出と地域の活性化を進めます。
37	国内交流の推進	交流協定などを結んでいる自治体と、まちの魅力や個性、郷土の魅力に触れる交流を実施します。
38	移住支援	相談窓口の強化や移住への支援を行うとともに、市の魅力や支援の情報を広く発信します。
39	若者の定住促進	市外転出による人口減少を食い止めるため、若者の地元定着に向けた支援と空き家の利活用への支援を行います。
40	生涯学習の推進	多様な学習ニーズに対応する講座や図書館・博物館を活用した学習機会の提供などにより、市民の好奇心を刺

		激する学びの場を提供するとともに、市民講師としての登用や、サークル活動などを支援することで、学んだ知識や技能を生かせる環境を整えます。
41	読書の推進	図書館が核となり家庭・地域・学校が連携し、幅広い世代に向けた読書推進活動を展開することで、読書の輪を広げるとともに、読書に親しむことができる環境を整えます。
42	生涯学習施設の整備検討	計画的に施設の統合と複合化の検討を進めるとともに、地域の拠点機能の充実を図り、地域の実情にあった公民館とするため、必要に応じた整備を検討します。
43	歴史文化の魅力発信と活用	幅広い年代の市民に市の歴史文化の魅力を伝える取り組みを推進します。また、歴史文化資源を活用することで地域の活力を生み出し、地域への誇りや愛着を醸成するとともに、市の魅力を市外へ発信します。
44	文化資源の保存管理環境の整備	市内各所に収蔵している歴史的資料などについて、散逸を防ぐため保管場所などの検討を進め、市の文化資源を適切に保存管理できる環境を整えます。
45	伝統芸能の活動支援と継承	伝統的な行事を行っている団体がその活動を続けられるよう支援するとともに、後継者の育成を推進し、各地域の特色ある伝統芸能を持続可能な形で次世代につなげます。
46	芸術活動の推進	市ゆかりの先人を顕彰するとともに芸術に親しむことができる取り組みを推進します。
47	歴史文化資源の保存と活用	苗木城跡や落合宿本陣をはじめとした歴史文化資源を、健全な姿で後世に伝えるとともに、歴史的価値を維持しながら、観光資源として活用を推進します。
48	文化・芸術を核とした拠点の整備検討	市ゆかりの前田青邨画伯をはじめとした著名な芸術家の作品に触れる機会の創出を図り、「文化のまち」としての発信力を高め、市内の周遊促進を図るため、既存施設の活用を含めた文化・芸術の拠点の整備検討を進めます。
49	スポーツの振興と健康増進	スポーツ競技力を向上するために、各種スポーツ団体の活動を支援するとともに健康をテーマにしたイベントなどの開催により、地域全体のスポーツの振興とスポーツを通じた健康の増進に取り組みます。

50	スポーツによる生きが いづくりと地域づくり	地域で身近にスポーツに親しむことができる取り組み への支援や、各種イベントの実施などにより、スポーツ を通じた生きがいづくりと地域づくりを推進します。
51	スポーツ環境の整備	スポーツ施設の適切な整備・管理により、地域住民が 安全・安心・快適にスポーツを楽しめる環境を整えま す。
52	防災意識の向上	広報紙や SNS などを活用して防災情報を積極的に発信 すると共に、防災訓練の実施や防災講演会の開催によ り、市民の防災意識の向上を図ります。
53	災害に強い環境の整備	橋りょう、住宅などの耐震化や道路、河川などの適切 な管理、災害の危険性が低い場所への居住の誘導など により、市民が安全・安心に暮らすことができる環境を整 備します。
54	事前防災の推進	情報伝達手段の整備、災害に備えた資源の確保など により災害発生時にも被害を最低限に抑えられる環境を整 備します。
55	広報活動の推進	地域や市民一人ひとりの防災意識の向上や、いのちを 守るための知識習得の必要性、防災組織の重要性など について、さまざまな媒体を用いて地域全体を守るための 広報活動を実施します。
56	消防・救急体制の整備	災害時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急設備や 災害被害を軽減するインフラの整備を進めるとともに、 消防・救急に必要な人材の確保と育成を進めます。
57	交通安全の推進	交通安全運動などの啓発活動、市民参加型の各種交通 安全イベントや交通安全教室などの実施、道路交通環境 の整備などにより交通安全の推進に取り組みます。
58	生活安全体制の強化	地域安全ボランティアへの支援や広報、啓発活動など を充実させ、市民と連携した安全・安心なまちづくりを 目指すとともに、空き家対策、犯罪抑止などの生活安全 体制の強化に取り組みます。
59	自然と共生した地域づ くりの推進	自然環境を保全するための仕組みづくりを推進すると ともに、自然に対する理解を深め、その自然を生かすこ とで自然環境と共生した地域づくりを推進します。
60	安全・安心な環境づく りの推進	大気、水、土壌などの環境を保全するとともに、不法 投棄の防止やまちの美化活動を通じて、安全で、快適な 安心できる環境づくりを推進します。

61	環境保全に向けた人づくりの推進	環境教育の実施などにより地域における担い手を育成するとともに、さまざまな関係機関と連携して環境保全を推進するための人づくりを推進します
62	エネルギーの効率的な利用促進	家庭や事業活動における省エネルギー活動を推進するとともに、行政が率先して省エネルギー活動を実施することで、エネルギーの効率的な利用を促進します。
63	再生可能エネルギーの導入促進	さまざまな再生可能エネルギーの導入を促進することで、脱炭素の推進のみならず、防災や地域の活性化につながります。
64	脱炭素施策の推進	エコカーや環境にやさしい交通システムの促進などによる脱炭素化推進のほか、森林の整備などによるカーボンニュートラルにつながるさまざまな取り組みを推進します。
65	適正なごみ・し尿・汚水の処理の実施	ごみ・し尿・汚水の廃棄物の安全かつ適正な収集運搬と施設運営を実施し、効率的・安定的な処理を実施します。
66	循環型社会づくりの推進	4Rの推進（refuse（ごみになるものを断る）、reduce（ごみを減らす）、reuse（繰り返し使う）、recycle（資源として再利用））の推進により、循環型社会づくりを推進します。
67	適切な施設管理の実施	老朽化した斎場の更新や、火葬業務、墓地管理の円滑な遂行により、市民に安心と安らぎを提供できるよう、適切な管理運営を実施します。
68	市内商業の活性化	商工団体と協力し、市民生活を支える事業者の活動や事業承継、創業を支援することで、商業による市内の交流人口拡大を図り、経済と地域の活性化を促進します。
69	地域産品による中津川市の魅力発信	歴史ある文化と高い技術によって生み出された和菓子や食品、酒、木製品などの地域産品の消費拡大と知名度を高めるため、事業者団体による情報発信や販路拡大などの活動支援を通して中津川市の魅力を発信します。
70	中心市街地の魅力向上	公共空間や既存の施設などを活用して、まちの玄関に求められる機能の充実を図るとともに、商工団体や商店街、まちづくり会社などと連携した活性化イベントの開催や出店へのサポートをすることで、中心市街地のにぎわいと魅力を向上させます。

71	市内企業の生産性向上 推進	人材育成、設備投資などへの支援や、デジタル技術などの新たな手法の導入への支援により市内企業の生産性向上を推進します。
72	市内企業の事業拡大推進	新分野への進出に伴う市場の開拓、新市場の開拓や販路の拡大への支援により、市内企業の事業規模の拡大を推進します。
73	労働環境の改善推進	労働者が安心して長く働き続け、子育てや介護などと両立しながら、十分にその力を発揮できるよう、働きやすい環境の整備を推進します。
74	企業と労働者のマッチング推進	若者や子育て世代、高齢者や外国人など多様な人々が、希望する働き方でその力を発揮することができるように、また、市内企業が求める人材を確保できるように企業と労働者のマッチングを推進します。
75	労働者のスキルアップ推進	技術・技能などの研さんや人材育成の取り組みを支援し、労働者のスキルアップと市内企業への定着、生産性の向上を推進します。
76	地域農業を支える担い手の確保	担い手に対する支援を行うとともに、関係機関と協力し、新規就農者などの確保・育成を推進します。
77	農業経営基盤の強化	持続可能な農業を目指し、スマート農業技術の導入など、農作業の効率化を推進する取り組みや、生産物の6次産業化とブランド力の向上を図るための取り組みなどを支援します。
78	適切な農地の保全と施設管理	生産条件の悪い中山間地域の農地維持を目指し、農地の多面的機能を守る取り組みに対する支援や、増加傾向にある有害鳥獣に対する被害対策を推進します。 用水路、ため池などの農業施設を適切に維持管理します。
79	林業を支える担い手の確保と育成	木育を通じて林業を体験する機会を創出するとともに、林業従事者を目指す学生や新規林業就業者、林業労働者への支援を行い林業労働力の確保と育成を図ります。
80	森林の適切な管理	森林環境譲与税を活用して個人で管理ができない人工林を整備するなど、山地災害の防止をはじめとする森林の多面的機能が発揮されるよう森林を管理します。
81	持続的な林業・木材産業の振興	東濃松のPR、市産材の利用拡大により、木材産業を振興するとともに、カーボンクレジットの取り組みなど

		を推進することで森林に対する関心を高め、持続可能な林業の確立や次代を担う子どもたちへ、木材産業を引き継いでいける仕組みをつくります。
82	畜産を支える担い手の確保	飛騨牛の県内有数の産地として、関係機関と連携・協力し、新規就農者の確保や、後継者の育成を推進します。
83	畜産経営基盤の強化	畜産の主産地として、経営規模の拡大や生産コストの低減を目指す取り組みなどを支援するとともに、獣医師の確保を進めます。
84	飛騨牛のブランド力向上	飛騨牛のブランド力の向上を図るため、優良な雌牛の確保を推進するとともに、生産団体などへの支援を実施します。
85	地場産業を支える人材の確保と育成	若者と企業の交流の推進や、企業と学校、行政の連携による地場産業を知る機会の確保などにより、地場産業を支える人材の確保と育成を推進します。
86	地場産業の振興	地場産業の効果的なプロモーションや販路拡大を促進するとともに、高付加価値化、ブランド化を支援することで、持続可能な地場産業の確立を目指します。
87	道路・橋りょう・河川などの適切な管理	優先順位をつけて、計画的に道路・河川などの構造物の点検を進めます。
88	道路インフラの整備・維持管理	利便性の高い道路整備を進めるとともに、計画的に道路の舗装補修を実施します。
89	安全で安心な水道水の安定供給	計画的な耐震化と効果的な漏水対策を推進するとともに、適正な水道料金の検討、施設の統廃合や広域化の検討を実施し、安全で安心な水道水を提供します。
90	下水道事業の効率的な経営	適切な施設維持管理、適正な下水道使用料の検討、施設統合や広域化と官民連携などによる効果的な経営の調査、研究を積極的に進め、健全で効率的な事業経営を継続します。
91	中津川らしさを感じさせる街並みの整備	空き家や空き店舗の活用、公共空間の利活用、まちづくり人材の育成などにより、中津川らしさを感じることができる良好な街並みと景観を整備します。
92	土地の適正な管理と利用	地籍を調査し、土地の適切な把握を推進するとともに、将来にわたって暮らしやすいまちを形成するための土地利用の検討を進めることで、土地の適正な管理と利用を推進します。

93	公園などの適正な整備と管理	公園などの施設を適切に整備・管理することで、子育てや健康、防災などのさまざまな市民のニーズに応えます。
94	居住環境の整備	秩序ある宅地開発の推進や適切な公営住宅の維持・管理・改善などにより、市民の希望に沿った誰もが住みやすい良好な居住環境の整備を推進します。
95	公共交通網の維持	市民や交通事業者と連携してより身近で利用しやすい移動手段として、公共交通の利用を促進し、公共交通網の維持を図ります。
96	広域交通網と市内ネットワークの整備推進	地域の特性に合った新たなモビリティサービスを検討し、各地域の拠点を結ぶ2次交通や拠点内を結ぶ3次交通の整備を推進します。
97	市の情報発信の充実	<p>広報紙、ホームページ、SNS、メールなど、さまざまな広報媒体を活用し、わかりやすく、時機をとらえた情報発信を進めます。</p> <p>効果的な情報発信を持続的に行うため、各広報媒体を随時見直し、発信環境の更新、最適化を図ります。</p>
98	意見の聴取と施策への反映	市民の声を聴く仕組みを設け、いただいた意見などとそれに対する市の考えや対応を公表するなど、「見える化」を進めます。
99	メモリアル施設・広域ごみ処理施設の整備	メモリアル施設、広域ごみ処理施設などの市民生活に必要な不可欠な施設を整備します。
100	公共施設の整備検討	市役所本庁舎、消防署、市民病院などの老朽化が進む施設の整備を検討します。
101	マスタープランの推進	施設ごとに定めた方針に基づき、用途廃止や民間移譲などを進め、施設の維持更新費用の縮減を図ります。
102	行政運営の効率化・適正化	職員の能力向上、職員が能力を発揮できる適正な配置や市民目線に立った行政サービス、業務プロセスの改革、施策の改善に向けた検証などを行い、行政運営の効率化・適正化を推進します。
103	自主財源の確保	公正・公平な市民負担、市有財産の有効活用、ふるさとづくり寄附金の効果的な募集などにより、自主財源の確保に努めます。

【参考2】 記載要領

【様式3】 政策アイデア提案書の作成に係る留意事項

- ・ 最終審査では、【様式3】を使用して10分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。それを考慮して作成してください。
- ・ 図や表、写真、イラストを用いて、見やすく、分かりやすいものを作成してください。
- ・ 各項目に漏れなく記載してください。ただし、その他（アピールポイント、補足事項など）については記載は自由ですので、省くことができます。
- ・ 枠の中や1ページの中に収まらないものは複数ページにわたって記載していただくことができます。
- ・ ページ数は表紙を含め、16ページ以内としてください。
- ・ 説明しやすいように項目の順番を変えても良いです。
- ・ 提案書に記載された内容は、中津川市公式ホームページ等で公表させていただくことがありますので、一般に公表しても差し支えない範囲のものを作成してください。

表紙

提案する政策アイデア名を記載

政策アイデア名

- ・団体名、提案者名を記載してください。
- ・団体での提案の場合、提案者全員の氏名を記載してください。（提案者の数が多い場合は、提案者一覧のページを追加できます。そのページは16ページに含めないこととします。）
- ・提案者が個人の場合は団体名は不要です。

団体名 : △△△

提案者名 : ○○ ○○

政策アイデアの概要

政策アイデア名：

中津川市政策コンテスト2026募集要項【別表1】中津川市総合計画2027-2036に掲げる「取り組みの内容」の中から今回提案する政策アイデアがどれに該当するか選択してください。（複数選択可）

総合計画
取組の内容

No○○ ○○○○
No○○ ○○○○

事業の主体

中津川市 ・ 提案者

どちらかに丸を付けてください。

政策
アイデア
の内容

提案するアイデアの内容を具体的に記載してください。

- ・ 政策アイデアがどのようなものか、「誰に」「何を」「どのように実施するのか」を分かりやすく具体的に記載してください。
- ・ 必要に応じて、写真やイラスト、イメージ図等を使用してください。

政策アイデアの目的と動機

政策アイデア名：

政策
アイデアの
目的

提案する政策アイデアを実施する目的を記載してください。

- ・ 中津川市の将来都市像「WONDERFUL WOODs」の実現に向けたことを意識して記載してください。
- ・ 手段と目的を明確にして記載してください。
〈例〉 ・ イベントを開催する⇒手段
・ イベントを開催することで、まちのにぎわいにつなげる⇒目的

提案に
至った
動機や想い

政策コンテストへの提案に至った動機を記載してください。

- ・ 提案に込められた熱い思いを教えてください。

中津川市の課題

政策アイデア名：

政策アイデアの背景にある中津川市の課題を記載してください。

- ・どのような課題があるのか、なぜその課題が生じているのかが分かるよう、具体的に記載してください。
- ・「REASAS」、「e-Stat」などのデータの他、自身の経験や日常での気づき、市民目線で感じていることを記載していただくことができます。
- ・課題によって、誰が困っているのか、地域にどのような影響があるのかを考慮して記載してください。

政策アイデアのワクワクするポイント

政策アイデア名：

政策アイデアを実施することによって、ワクワクするポイントについて記載してください。

- ・ 様々な視点に立って、多くの人ワクワクする内容を意識して作成してください。
- ・ ワクワク感が具体的にイメージできるよう、文字だけでなく写真やイラストを使用するなど、工夫して記載してください。

政策アイデアの新規性・独創性・中津川市らしさ

政策アイデア名：

次の項目を参考に独自性を記載してください。

- ・ 政策アイデアと今までの取組み（中津川市で実施している事業、他自治体の事例等）との違い（新規性）
- ・ この政策アイデアならではの仕組みや視点（独創性）
- ・ 政策アイデアを実施する上で、中津川市ならではの要素（中津川市らしさ）

政策アイデアの実施に向けた具体的な手法・手段

政策アイデア名：

政策アイデアの事業化を意識して、実現に向けた具体的な取り組み内容を記載してください。

・「いつ」、「誰が」、「どのように」、「何のために」といった点を、可能な限り具体的に、事業実施までの手段や手法を記載してください。

政策アイデアの実施にかかる費用

政策アイデア名：

必要になる概算費用と内訳（何にお金を使うか）

項目	概算金額
〇〇費	〇〇円
〇〇費	〇〇円
〇〇費	〇〇円
〇〇費	〇〇円
	円
	円
	合計： 〇〇円

※市が実施主体となるアイデアの場合、概算金額の合計は1,000万円以下としてください。

※提案者自身が実施主体となるアイデアの場合、補助金は1事業あたり最大100万円ですが、概算費用の上限はありません。

その他（アピールポイント、補足事項など）

政策アイデア名：

- ・その他、政策アイデアのPRポイントや補足事項などを自由に記載してください。
- ・この項目の記載が必要ない場合は削除してください。

【参考3】 記入例



中津川 まちなか子どもフェス



団体名 : 中津川市 政策課
提案者名 : 中津 太郎
政策 花子

政策アイデアの概要

政策アイデア名：まちなかこどもフェス

総合計画 取組の内容	No3 安心して子育てできる環境の整備 No70 中心市街地の魅力向上
事業の主体	中津川市 ・ 提案者
政策 アイデア の内容	<p>緑地公園や本町公園、ひと・まちテラスなど、まちなか全体の公共空間を活用した子どもや子育て世代が安心して参加できるイベントを開催します。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・「子どもの遊び体験ゾーン」、「子ども用品のバザー・交換会ゾーン」、「キッチンカーによる飲食ゾーン」などを実施します。・子どもの遊び体験ゾーンでは、中津川市らしい、木材を使ったものづくり体験など、学校や家では体験できないようなコンテンツを提供します。・子ども服や制服、学校指定ジャージの譲渡会などを開催し、経済的に不安を持つ方への支援につなげます。・それぞれのゾーンを無料のスローモビリティでつなぎ、移動時間も中津川市内を眺めて楽しめます。・地域の団体や学生、現在中津川市で活躍しているまちづくりを担う方々にも参加してもらい、様々な世代や立場の方との交流促進を図り、さらなるまちなかのにぎわいにつなげます。

政策アイデアの概要

政策アイデア名：まちなかこどもフェス

政策アイデアのイメージ



中津川市ならではの
学びにつながる
体験型コンテンツ



子ども用品等の
バザー・交換会



親同士の交流の場



子どもたちが
思い切り遊べる場所



まちなかこどもフェス



ワクワクする
非日常の演出



地域や事業者、学生
との連携



まちなか全体の
空間活用



キッチンカー
地元グルメ

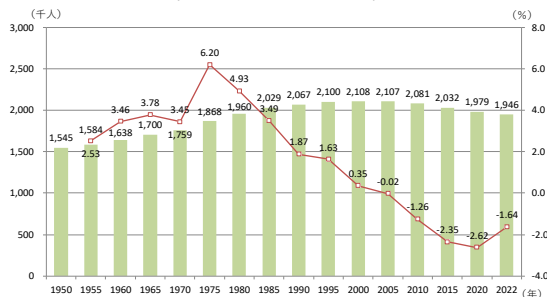


中津川市の課題

政策アイデア名：まちなか子どもフェス

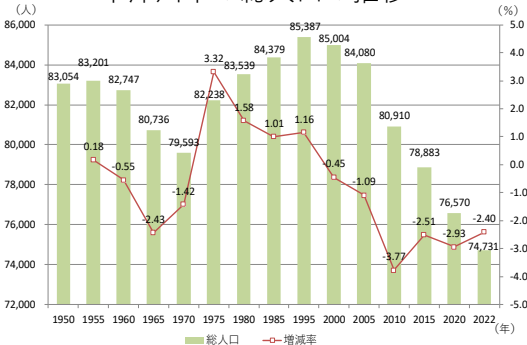
- ・中津川市は、人口減少の度合いが全国平均、岐阜県平均より高く、人口減少への対応として子育て支援の強化が求められています。
- ・子どもが遊べる場所、保護者同士の交流できる場所・機会が必要ですが、子どもの防犯、交通安全などの安全面を考えると自由に遊べる環境が限られ、マンネリ化しています。
- ・共働き家庭の増加や交流の場へ参加することへの心理的ハードルの高さが、親同士で交流できる機会を減らし、コミュニティが希薄化しています。
- ・子育てへの不安や負担感が出生数の減少につながり、人口減少が進んでいると考えられるため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどを行う必要があります。

岐阜県の総人口の推移

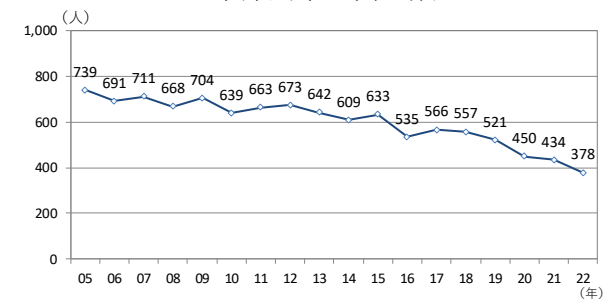


中津川市人口ビジョンから引用

中津川市の総人口の推移



中津川市の出生数



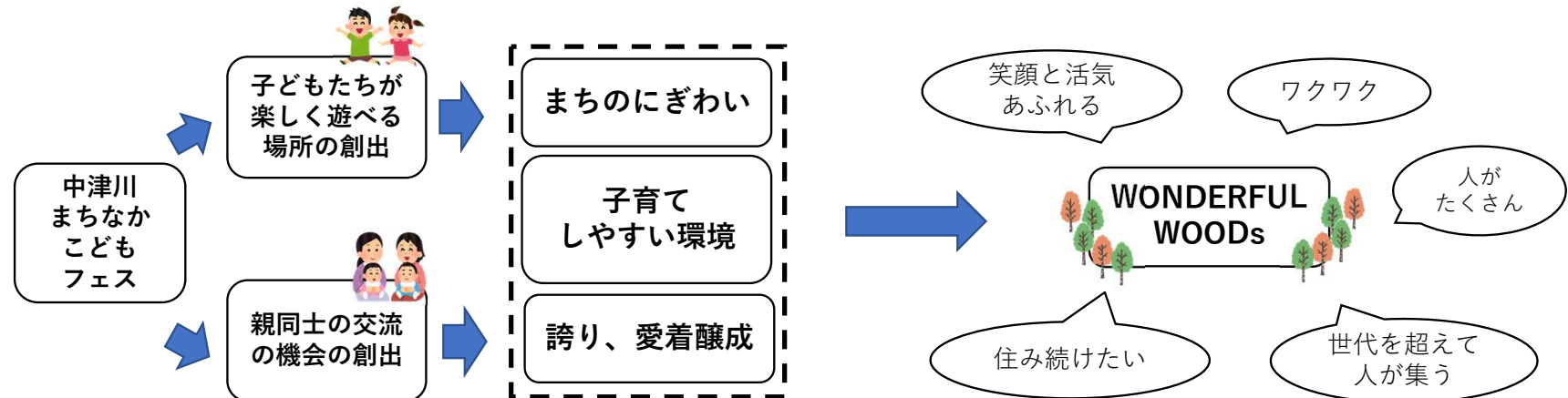
中津川市人口ビジョンから引用

政策アイデアの目的と動機

政策アイデア名：まちなか子どもフェス

政策アイデアの目的

本政策アイデアを実施することで、子どもたちが楽しく遊べる場所や親同士の交流の場を創出し、子どもの笑顔をまちなかに広げ、親子の交流と地域のにぎわいを生み出し、子育てしやすいワクワクする中津川市を実現することを目的とします。



提案に至った動機

子どもの頃にコロナ禍を経験して、友達と思い切り遊べる機会が少なく、物足りなさを感じていました。だからこそ、今の子どもたちには、地域の中で楽しく遊び、思い出をつくれる場を届けたいと思い、この提案を考えました。子どもの笑顔とワクワクが、まちなかにぎわいや未来の中津川につながってほしいと強く思います。

政策アイデアのワクワクするポイント

政策アイデア名：まちなかこどもフェス

〈まちなか全体が“子どもの遊び場”に変わるワクワク〉

・普段は通るだけの商店街や広場、道路が、1日限定で巨大な遊び場になることで、子どもたちに特別な体験を提供できます。

〈新たなつながりが生まれるワクワク〉

・イベントを通じて、子育て世代、地域住民、事業者など、色々な人たちの新たなつながりを生むことができます。

〈Before〉



〈After〉



政策アイデア
実施後のまちのにぎわい

政策アイデアの新規性・独創性・中津川市らしさ

政策アイデア名：まちなかこどもフェス

新規性
独創性

- ・子どもの遊びや体験の提供だけでなく、親同士の交流の場やまちなか全体を活用して地域との接点を生み出すことで、子育て支援と中心市街地活性化を一体的に推進できます。
- ・イベント会場を限定した空間ではなく、まちなか全体を“子どもの遊び場”として活用し、地域店舗や団体、市民が参加者としてだけでなく“つくり手”として関わる点に独創性があります。また、子どもが地域の仕事や文化、遊びを体験できることで、まち全体が一つのテーマパークのような空間になることを目指します。

中津川市
らしさ

- ・中津川市の豊かな自然や地域文化、人と人との距離の近さを活かし、木や自然素材を使った遊び体験、地元事業者との体験ブース、地域文化に触れられる企画を取り入れることで、中津川ならではの魅力を体感できるイベントとします。子どもたちが楽しみながら地域への愛着を育める点が中津川市らしさです。

政策アイデアの実施に向けた具体的な手法・手段

政策アイデア名：まちなかこどもフェス

① 企画・体制構築（開催6～8か月前）

目的：事業の方向性を決め、実施体制を整える
実施内容：

- 実行委員会の立ち上げ
 - ・行政、商店街、地域事業者、子育て団体、学生 など
- 開催目的、ターゲット層の整理
- 開催場所の選定
- 開催テーマ設定



② ニーズ把握・企画検討（開催5～6か月前）

目的：子育て世代や子どもの意見を取り入れる
実施内容：

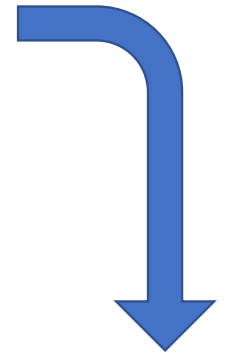
- 子育て世代へのアンケート
 - ・子どもワークショップ開催
 - 「どんな遊びがあったら楽しい？」
 - 「まちなかに何があったら行きたい？」
- 地域団体・店舗へのヒアリング

③ コンテンツ設計・協力者募集

（開催3～5か月前）

目的：イベント内容を具体化する
実施内容：

- 〈遊び・体験エリア〉
 - ・木工体験昔遊び、工作、運動遊び
- 〈まちなか回遊企画〉
 - ・スタンプラリー
- 〈地域体験企画〉
 - ・子ども店長、お仕事体験、地元店舗体験
- 〈協力体制〉
- 地元企業
 - ・商店街、学生ボランティア、子育て団体



イベント
開催

政策アイデアの実施にかかる費用

政策アイデア名：まちなかこどもフェス

必要になる概算費用と内訳（何にお金を使うか）

項目	概算金額
チラシの作成費	100,000円
イベント運営委託	1,000,000円
体験コンテンツ用の材料費	300,000円
	円
	円
	円
	合計：1,400,000円

※市が実施主体となるアイデアの場合、概算金額の合計は1,000万円以下としてください。

※提案者自身が実施主体となるアイデアの場合、補助金は1事業あたり最大100万円ですが、概算費用の上限はありません。